

令和8年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和8年7月8日(水)
- 開会 午前10時30分 閉会 午前11時55分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 401・402会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 野木依子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 佐川清隆
学校教育課長 金子隆行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主任 松見純花
- 6 議 事
- (1) 議案第46号 令和9年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第47号 令和9年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第48号 夏休み丹後ちりめんを親子で学ぶ体験教室に係る後援について
- (4) 議案第49号 間人みなと祭に係る後援について
- (5) 議案第50号 丹後文化芸術受賞作品展示連携事業に係る後援について
- (6) 報告第13号 京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について
- (7) 議案第51号 専決処分の承認について(京丹後市立学校薬剤師の委嘱について)
- (8) 議案第52号 京丹後市図書館協議会委員の任命について
- (9) 議案第53号 八丁浜夕日のピアノリサイタルに係る後援について
- (10) 議案第54号 京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会設置要綱の一部改正について
- (11) 議案第55号 京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について
- (12) 報告第14号 京丹後市教育振興計画に係る令和7年度評価について
- (13) 報告第15号 京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会委員の委嘱について
- 7 会 議 録 別添のとおり(全31頁)
- 8 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和8年8月17日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 田村 浩章

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 野木依子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 佐川清隆

学校教育課長 金子隆行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松見純花

〈松本明彦教育長〉

ただいまから「令和8年 第11回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さん、おはようございます。

6月議会において、任期満了となる関委員を再任する人事案件が同意され、本日任命通知交付式が行われました。関委員には、これまでの豊富な御経験と深い知見を活かし、今後も京丹後の教育行政の推進にお力添えをいただけますこと、大変心強く、嬉しく思っています。引き続き4年間お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この1か月、指導主事による学校訪問が実施されていますので、時間の許す限り、何校かの授業を参観しました。参観の印象ですが、課題はまだまたあるものの、確実に「子ども主体の学び」が進展してきている実感を持つことができましたので、来週実施される校（園）長・所長会議で、そうした学校園所の取組への評価と感謝、また今後の改善点について伝えようと考えているところです。

また、いよいよ子どもたちが楽しみにしている夏休みが目前に迫ってきました。1学期の締めくくりとなるこの時期、各学校・園所では学習や生活のまとめが着実に進められているところです。この夏、子どもたちには学校や園所の生活では学ぶことのできない地域での様々な体験活動や行事等を通じて、学校の枠を超えた大きな成長を遂げてほしいと願っています。

一方で、近年の夏の暑さは非常に厳しく、子どもたちの安全確保、とりわけ熱中症対策や水の事故防止には万全を期さなければなりません。学校・家庭・地域が緊密に連携し、子どもたちが健康で安全に、充実した夏休みを過ごせるよう、教育委員会としてもしっかりとサポート体制を整えていきたいと考えています。

本日は、「令和9年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」を含む10議案と報告2件の審議を予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

それでは、令和8年第10回教育委員会（6月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。教育長動静を御覧ください。

6月3日は、新任校長訪問ということで丹後中学校を訪問させていただきました。

本年度は、小中あわせて新任の校長は1人ですので、この1校で新任校長訪問も終わっておりますが、先ほど申し上げましたように、指導主事訪問の公開授業に合わせて、可能な時間には、授業参観をさせていただいております。

同じく3日は丹後公立幼稚園こども園教育研究会総会に出席をしております。

4日には大宮中学校の合唱祭がありました。小学校の子どもたちも参加した最後の一斉の合唱についても大変迫力があり、素晴らしい合唱祭だったと思います。

同じく4日は丹後震災100周年記念実行委員会ということで、来年の100年に向けての様々な取組が実施されるということで、初の会議がありましたので参加しております。

10日は、市の小学校陸上運動記録会に出席をさせていただきました。

11日からは6月の定例議会ということで、議会のほうに対応しております。

23日からは6月議会の一般質問ということで、教育委員会に関わる質問として、子どもたちの登下校における熱中症対策や、野村克也氏の顕彰事業等について、さらには赤坂今井墳墓の環境整備、定住促進奨学金返還支援制度について、学校の施設管理について、本市における児童生徒の不登校について、さらには障害のある子どもの教育環境と社会教育の絆について、そして学校の適正規模や適正配置についてなどの質問がございました。

27日土曜日にはいのちの講演会へ出席させていただきました。

菅田将暉のお母様である菅生好身さんの講演ということで、子育てを中心とした講演を聞かせていただいております。

7月2日は議会の最終日で、教育委員会として提出しておりました中央図書館の検討委員会については、予算は議決をいただきましたけれども、附帯決議ということがついておりますのでまた、そうした附帯決議も踏まえて今後、検討委員会のほうを進めていきたいというふうに思っております。

以上で6月の教育長動静についてお伝えしましたが何か御質問等がございましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

ないので、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

田村浩章委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本明彦教育長〉

初めに、議案第46号及び議案第47号は、関連議案となりますので、一括議案としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認めます。よって、議案第46号「令和9年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」及び議案第47号「令和9年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」を一括議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第46号及び議案第47号について、一括して説明させていただきます。

教科書の採択については、令和8年4月17日付けの京都府教育委員会通知、8教学第460号「令和9年度使用教科書の採択事務処理について」の通知にて、令和9年度において、無償措置法第15条第1項の規定により、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、小学校は令和6年度に採択したもの、中学校は令和7年度に採択したものと同一の教科書を4年間採択しなければならないとされています。

この通知に従い、小学校教科用図書は令和9年度まで、中学校教科用図書は令和10年度まで、同一のものを使用することとなりますので、別紙のとおり、令和9年度も、小学校は令和6年度と同一の教科書を、中学校は令和7年度と同一の教科書を採択することとなります。

京丹後市教育委員会事務委任規則第2条には、「教育委員会は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。」と示され、次に掲げる事項を除きの中に「教科用図書の採択に関する事」があります。そのため、令和9年度使用教科用図書の採択について、教育委員会の議決を必要とするものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第４６号及び議案第４７号を説明させていただきました。

まず、議案第４６号につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第４６号「令和９年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第４７号につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第４７号「令和９年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第４８号「夏休み丹後ちりめんを親子で学ぶ体験教室に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第４８号でございます。

本事業は、地場産業である織物産業、特に丹後ちりめんについて、地域の子どもたちが夏休み期間中の体験学習を通じて、その歴史・文化・ものづくりの魅力に触れ、地場産業への理解と関心を深める機会を提供することを目的に実施されます。また、子どもたちの保護者にも地場産業への理解を深めてもらい、丹後ちりめんの文化の継承と次世代への発信につながる取組として実施するものです。

内容は、４つの体験を通して、親子で丹後ちりめんの文化を学ぶ機会を提供するプログラムになっています。１つ目は丹後ちりめんとは何か、またその歴史についてお話を聞きます。２つ目はちりめんの原料である生糸の成り立ちを、蚕や繭の実物に触れて学びます。３つ目は丹後ちりめんの特許技術の展示とその開発秘話や今後の展望についてのお話と、未来の織物産業について学びます。４つ目は実際に親子で染色を体験します。

開催日時は、令和８年８月９日日曜日で、午前午後の２部に分けて、午前の部が午前１０時から正午まで、午後の部が午後２時から４時までと予定されています。親子４０組から５０組の参加が見込まれています。

場所は、丹後織物工業組合敷地内にあるTANGO OPEN CENTERショップ、加工場２階などで行われます。

主催者は、丹後織物工業組合で、申請者は丹後織物工業組合 理事長 田茂井勇人氏です。本事業が広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第４８号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第４８号「夏休み丹後ちりめんを親子で学ぶ体験教室に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第４９号「間人みなと祭に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第４９号でございます。

本事業は、豊漁を祈り弁財天を奉る漁師の祭りに始まり、昭和２５年に間人町制３０周年を記念して地域の夏祭りとなり、現在では丹後町最大の夏祭りとなっている「間人みなと祭」を開催し、観光客の誘致を図るとともに、地域住民に楽しみと潤いを与えることを目的に実施するものです。

内容は、子ども向けのイベントとして、映画上映や手づくり縁日を開催したり、梵天丸という名称の宝船でパレードを行い、福菓子を配布します。さらには漁港内及び丹後地域公民館周辺でのキッチンカーや露店の出店があるほか、港に停泊している漁船が漁火を灯して並ぶなど、港町ならではの演出が祭りに花を添え、締めくくりは、花火大会で祭りを最高潮に盛り上げます。

開催日時は、令和８年７月２５日土曜日で、午前１０時から午後１０時頃まで実施する予定で、場所は、丹後町間人地域です。

主催者は、間人みなと祭実行委員会で、申請者は間人みなと祭実行委員会 実行委員長で間人区長でもある下岡與彦氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第４９号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

まず、この催しの後援について賛成という立場で、改めて確認をさせていただきたいと思います。こういった地域の祭は各地域でされていて、教育委員会としても後援をしているところも何個かあったように記憶してんですが、今回のこの間人の祭りに対して、教育委員会がどういった形で後援をしていくのか、どこの部分に対して教育委員会に後援してほしいというふうに求められてるのか、ほかの地域のこともあるので、私が質問を受けたときにも、私の口からそういう後援理由を言いたいので、聞かせてほしいと思います。

〈松本優生涯学習課長〉

この間人のみなと祭ですが、従来から京丹後市のほうには後援依頼がずっと来ておりまして、今回初めて教育委員会にも後援依頼が来たということになっております。

みなと祭は中身的にはいろんな催しが予定されており、中でも、最近子どもたちが地域と関わる機会がものすごく減ってきているという中で、子どもの居場所づくりを、その実行委員会ではつくっていかうじゃないかという話もございまして、子ども向けの映画の上映ですとか、そういった子ども向けの催しを企画したということもありまして今回、実行委員会から後援依頼が出てきた経過だと聞いております。

〈松本明彦教育長〉

よろしいですか。

〈野木三司委員〉

はい。

〈松本明彦教育長〉

そのほか、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第49号「間人みなと祭に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第50号「丹後文化芸術受賞作品展示連携事業に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第50号でございます。

本事業は、丹後地域における文化芸術の振興と、丹後織物産地の魅力発信拠点であるTANGO OPEN CENTERの機能強化を目的として、丹後文化芸術祭の入賞作品を展示し、織物関連施設と美術・工芸などの異分野との融合により、新たな来場者の開拓を図ることで、地域文化の総合的な発信拠点としての価値向上につなげることで、また、若い世代が地域の文化芸術に直接触れる機会を創出し、地域文化への関心を高め、文化継承と担い手育成の契機とすることを目的に開催されるものです。

内容は、丹後文化芸術祭で入賞した洋画、日本画、写真、陶芸、能面などを展示し、その展示会場において京丹後市文化協会加入の舞台芸能団体などに演目を披露していただき、音楽と伝統芸能等の舞台芸能を組み合わせた文化芸術事業を計画されています。

開催日時は、令和8年9月10日木曜日から令和8年9月28日月曜日までの期間で、時間は午前10時から午後5時まで予定されています。

場所は、丹後織物工業組合敷地内にある、TANGO OPEN CENTER内にあるショップで行われます。

主催者は、丹後織物工業組合で、申請者は、丹後織物工業組合 理事長 田茂井勇人氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第50号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第50号「丹後文化芸術受賞作品展示連携事業に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第13号「京丹後市奨学金選考・検討委員会委員の委嘱について」を議題いたします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第13号でございます。

京丹後市奨学金選考・検討委員会は、京丹後市奨学金条例第6条において「奨学金の確保及び給付貸付けの実施並びに奨学金制度の検討に当たり、市長の諮問機関として設置し、そ

の委員会の委員は、10人以内とし、市長が委嘱する」と規定されています。

また、京丹後市奨学金条例施行規則において、奨学金の給付及び貸付けに係る決定、取消しや停止については、ともに奨学金選考・検討委員会の意見を聴いて市長が決定することとされ、本委員会を設置しているものです。

京丹後市奨学金条例第6条の規定に基づき、別紙一覧のとおり委員を委嘱することについて、報告させていただきます。

任期は、令和8年7月1日から令和10年6月30日までの2年としています。

なお、本委員の委嘱につきましては、市長が任命権を有するものであるため、市長決裁の完了に伴い、本定例会の報告とさせていただきました。

以上、よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第13号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

ないようでしたら、次に、本日追加議案5件、報告2件を準備しています。

まず、会議の非公開についてお諮りします。

議案第51号及び議案第52号は、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第51号及び議案第52号については非公開といたします。

これより会議を非公開とします。

(非公開部分省略 議案第 5 1 号及び議案第 5 2 号について同意)

〈松本明彦教育長〉

これより会議を公開とします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第53号「八丁浜夕日のピアノリサイタルに係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第53号でございます。

本事業は、学校再配置により閉校になり、使用されなくなった丹後町豊栄小学校のピアノを使用し、網野町浅茂川の八丁浜にある野外ステージにおいて、美しい日本海の夕日をバックに、京丹後市出身の世界的ピアニストである安達朋博さんの演奏会を開催するものです。

網野高校52期卒業生で、京丹後からクロアチアへ渡り世界的ピアニストになられた安達朋博さんの演奏を子どもたちに聞いてもらうとともに、地元でピアノを習う子どもたちにプロのピアニストと一緒にステージに立つ経験を提供することにより、鑑賞した子どもたちに感動と無限大の可能性を将来につなげてもらう取組として実施するものです。

また、夕日とピアノの音色が来場者それぞれの心に響くひとときを提供することを目的に実施するものです。

内容は、子どもたちのピアノ演奏、世界的ピアニスト安達朋博さんのピアノ演奏、そして子どもたちと安達さんのトークショーも計画されています。

開催日時は、令和8年7月29日水曜日、時間は午後5時30分開演、午後7時45分終演となります。

場所は、網野町浅茂川の八丁浜シーサイドパークで行われます。

主催者は、八丁浜 夕日のピアノリサイタル実行委員会、申請者は、八丁浜 夕日のピアノリサイタル実行委員会 代表 大川愛子氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第53号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

細かいことですが、収支予算書の支出の部で、ピアニスト出演料30万円プラス消費税で30万3,000円となってるんですけど、33万円じゃないでしょうか。

下の合計が合っているかどうかまでは計算してないんですが、今たまたま目についたの。

〈松本明彦教育長〉

暫時休憩します。

－休憩中－

〈松本明彦教育長〉

休憩を閉じ、会議を再開します。

〈松本優生涯学習課長〉

申し訳ございません。出演料３０万ということで、プラス消費税ということであれば３３万円ということになると思います。

ということで合計が合っていないと思いますので、実行委員会のほうに確認させていただいて、差し替えていただきたいと思います。申し訳ございません。

〈松本明彦教育長〉

そのほか何か、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

〈田村浩章委員〉

また細かいところなのですが、浅茂川水無月祭の日程が２９日と３０日と二通りあるんですが、これは書き直しておられるとおりの２９日ということなんでしょうか。資料の中では全部３０日になっているので、間違いはないと思いますけれども、確認していただきたいです。

それから、夏休み子どもたちによい体験ができるということで、本事業に関して本当に賛成ですし、ぜひ大勢子どもたちに、いい音色を、お天気のよい夕日の中で聞かせてあげたいなと思います。

少しずれるんですけれども、この前ある方から、後援申請をしたいんだけど何日前にすべきかという質問を受けまして、僕はちょっと明確に答えられなかったんです。今までから、いろいろとあったと思うんですけれども、例えばほかの自治体なんかでは３０日とか、実施日の何日前とかっていうルールがあるんですが、本市としては特になんかということではないのでしょうか。

〈松本優生涯学習課長〉

２点のうち１点目の正確な開催日時についてすけれども、おっしゃるように水無月祭は３０日開催ということで、当初このコンサートも３０日開催で、そのあと花火大会もセットで

見ていただきたいというような思いもあって30日で調整をされてたんですけれども、地元区との調整がつかなくて、30日は来客の整理だとか交通整理だとか、そういった面でちょっと危惧されるというようなこともございまして、30日では調整がつかないということで、やむなく29日の開催にされたという経過があるとお聞きしております。

ですので、資料等が29日の修正が間に合わなかったということで、こういう形にさせていただいております。申し訳ありません。

2点目の申請時期についてです。新規案件につきましては、教育委員会議のほうにお諮りして、承認をいただいて後援をお認めいただいいただくというような流れになるんですけれども、継続案件については、教育委員会の中で文書決裁ということで承認するという形になっております。

新規案件につきましては、教育委員会議が概ね月1回の開催ということになると思いますので、そのタイミングで、そこに間に合うように申請をしていただく必要があるかなというふうに考えております。ですので概ね1か月を見ていただければ、この定例会に間に合うという形になろうかと思いますが、後援承認の事務手続き等もありますので、なるべく1か月以上前に申請していただけると、事務局としてはありがたいと思っております。

<田村浩章委員>

まず、日程についてですけれども、そういう内容であったとしたら、本日提出されますこの資料というのが、全部30日で地元との調整済み時間体についてもOKとか、水無月祭の日の延長で行うことで集客を見込むといったあたりが全部違うので、本来ならば、作り直した事業計画になると思いますので、そこは指摘をさせていただきたいと思いますし、新規案件の後援についてですけれども、それぞれ事業に対しての計画であるとか、印刷物等々があると思うので、やっぱり1か月前、その時にはもう印刷物ができているとか、この場が形骸化しないような感じで、早めにということをアナウンスしていただきたいなというふうに思います。

<松本明彦教育長>

御指摘ありがとうございます。

今後、明確な期限等も考えていければいいかなというふうに思います。

そのほか、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第53号「八丁浜夕日のピアノリサイタルに係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第５４号及び議案第５５号は関連議案となりますので、一括議案としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認めます。よって、議案第５４号「京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会設置要綱の一部改正について」及び議案第５５号「京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について」を一括議案とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第５４号、議案第５５号について、一括して説明させていただきます。

市の「保幼小中一貫教育」は今年度で１０年目を迎えます。これまでの「一貫教育の在り方を研究する段階」から、これからは一貫教育を手段として、教育内容のさらなる充実と「質の向上」を目指す新たな段階へと移行いたします。これを受けまして、現在の実態に合わせるため、保幼小中一貫教育研究推進協議会設置要綱及び学校教育連携専門部会設置規程の一部を改正するものでございます。

主な改正点は３点でございます。

まずは、協議会の名称を、新段階にふさわしい「京丹後市教育・保育研究推進協議会」へと改めます。併せて根拠となる部会の規程名も整理いたします。

次に、協議会が行う調査、研究及び協議事項におきましても、市の教育を進める上で必要な事項に整理をしております。

また、専門部からの報告者が不明確であったことから、報告者責任の所在をはっきりさせるため、「次に掲げる者の中から会長が指名」という実態に合わせた文言に改め、専門部会に参加するメンバーについて、市立学校園の教職員や市立保育所又はこども園の職員など、現

場の実務担当者から会長が指名する旨の規定を新たに追加し、対象を明確化いたします。

附則として、令和８年７月８日から施行することとしています。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

議案第５４号及び議案第５５号を説明させていただきました。

まず議案第５４号につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第５４号「京丹後市保幼小中一貫教育研究推進協議会設置要綱の一部改正について」
につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第５５号につきまして、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りします。

議案第 55 号「京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、報告第 14 号「京丹後市教育振興計画に係る令和 7 年度評価について」を議題いたします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第 14 号でございます。

令和 7 年度から 5 年間の新しい京丹後市教育振興計画がスタートしました。

新計画では、国の第 4 期教育振興基本計画やこども基本法の施行を踏まえて、一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指し、6 つのプロジェクトを柱に各種施策を推進するために各種事業や取組を実施いたしました。

今回の評価は、計画に基づいた施策が初年度として正しく取り組むことができたか、方向性にブレがないかを検証する重要な位置づけとなります。

令和 7 年度は、英語力向上アプリの全中学生への継続と小学 5・6 年生への拡充、児童生徒全員の 1 人 1 台学習用端末の更新、大学入学共通テストの出題科目となった「情報Ⅰ」に伴い全中学校への新たなプログラミング教材の導入、物価高騰が続く中での保護者負担を一律にする 200 円給食の継続をはじめ、各小中学校独自の教育活動に対して支援を行う学びの改革推進事業補助金や匿名相談アプリの継続、また、夏場の熱中症対策として距離を緩和した小学校下校時のスクールバス運行の継続、さらには定住促進奨学金返還支援補助金及び大学等受験料支援補助金の継続実施、市内 4 つの社会体育館及び久美浜中央運動公園のトイレ洋式化工事、網野銚子山古墳の整備完了とそれに伴う記念イベントの実施、北丹後地震 100 周年の節目を機とした丹後震災記念館耐震化・利活用のさらなる具体化に向けた基本計画の策定などに取り組みました。

なお、この教育振興計画進捗管理につきましては、教育委員会議において報告をした後、毎年発行しております「京丹後市の教育」や、議会への「教育委員会活動の点検及び評価報

告書」という形で広く公開をしていく予定としています。

それでは、各課長から、令和7年度の実績、成果課題を中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

＜金子隆行学校教育課長＞

それでは、最初にプロジェクト1「探究的な学びの充実による確かな学力の向上について」です。

まず「子ども主体の学力観・学習観・指導観の定着による授業改善」です。

内容のほうを申し上げます。校長会や各研究会を通じて発信を重ねた結果、管理職や教員間での理解が進みましたが、日々の授業で効果が現れるまでには至っておらず、子どもたちへの実感値は、京都府平均を下回る傾向にあります。今後は、具体的な授業実践へと、フェーズを引き上げていきたいと考えております。

次に「丹後学を中心とした「探究的な学び」の具現化による問題解決能力・協働性の育成」です。

「令和7年度版丹後学モデルカリキュラム」を令和6年度末に完成させ、丹後学について積極的な発信を行い、総合的な学習の時間を中心に、各校園所で「探究的な学び」の実践が動き出しています。

学年が上がるにつれて「今住んでいる地域の自然や歴史に関心がある」と感じている児童生徒の割合が高い傾向が見られ、丹後学を充実させることで、ふるさと丹後への愛着を育むとともに、問題解決能力や協働性を育んでいきます。

次に「クラウド環境を活用した学習による教育の質の向上」です。

小中学校ともに1人1台端末の活用や、端末の持ち帰り学習が定着し、京都府の平均指標を上回るなど成果が見られました。A Iドリルの活用頻度は、全国トップクラスであり、丹後中・弥栄中では遠隔授業で、外部の専門講師の授業による、先進的な取組を実施することができました。

一方で、ICTの活用が学校や担任に依存する傾向などが見られたため、今後は、端末を「与えられた課題をこなす道具」から「自ら学びをコントロールするツール」へといった転換が重要となります。

評価を補足する参考値は、以下のとおりとなっております。

次にプロジェクト2「多様性に富む教育環境の推進について」です。

「安全・安心で多様な学びに対応できる教育環境の整備」について、全中学校に「心の教室相談員」を配置し「校内フリースクール」等の居場所をつくることができました。教育支援センターの利用者数は15人、小学生8人、中学生7人で、令和6年度とほぼ同数でしたが、アウトリーチ型での支援回数が増加しました。

今後は、支援員・相談員と、学校との情報共有や連携について、より一層取り組んでいきます。

〈佐川清隆教育総務課長〉

ここの後段は学校施設の整備のことになりますので、教育総務課から説明をさせていただきます。子どもたちが安心して学びやすい教育環境の整備を主眼にということで、まず7年度としましては、学校体育館の照明LED化、これも複数年にわたってやっておるんですけども、やっております、7年度に関しては弥栄小学校で実施ということになっております。ほかには、いさなご小で多目的トイレを新設しておりますし、ほかにも空調設備、古くなってきておりますので、そういったものは状況に応じて更新を図っております。

今後の課題としましては、学校施設の長寿命化計画に沿った事業着手というものが大きな内容でもありますので、着手まで至っておりませんが、予算確保という課題ともなっております、少しずつできることからやっていけるようにと考えております。ただ少子化の影響もございまして、適正配置の基本計画とか、そういったことも踏まえながらなんですけれども、少しでも前進をできるように、事業検討を一層図ってまいりたいと思っております。以上です。

〈金子隆行学校教育課長〉

次に「ICTを最大限活用できる環境の再構築」についてです。

国の第2期GIGAスクール構想に沿って、市内全小中学校の1人1台端末をクラウド活用に適した機種に更新したことで、協働学習などを円滑に行うための環境を整えることができました。

一方で、新環境を活かした学習データの活用による個別指導や、一人ひとりの学習状況に応じた学びの支援については、具体的な運用にまでは進んでおらず、今後の利活用の推進が求められます。

国が示す教育DXのKPIやロードマップ等の目標指数を基に、本市の取組を推進していきたいと考えております。

次に「子ども主体の教育を支える教職員の主体的・継続的な学びの実現」についてです。

教員の指導能力向上に努めるため、教育相談や心の居場所サポーター、特別支援教育の研修会をはじめ、校務や授業におけるICT・AIの活用などに取り組みました。

今後は、教員の学びが指導力向上に結びついたか検証するとともに、教職員の働き方改革を進め、生み出された時間を有効に活用することが重要だと考えます。

また、各学期の始業日の見直しや、長期休業期間における時差出勤などの試行により、教職員のワーク・ライフ・バランスの向上と、時間外の在校時間の改善を一定図ることができました。しかし、さらなる改善が必要な状況でもあります。

今後は、現場の意見を踏まえた「働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定することとし、さらなる余白時間の創出と有効活用を進めていきます。

評価を補足する参考値は、以下のとおりです。

次にプロジェクト3「持続可能な地域社会との連携と協働」です。

「保幼小中一貫教育を基盤とした中高連携の促進」についてです。

全学園が授業研究会をはじめ、評価アンケートを実施し、成果と課題をまとめるなど取組を進めることができました。

一貫教育全市展開の10年の節目を迎え、意識の高まりが見られます。

府立高校との連携では、高校生の出前授業を活用し、児童生徒と高校生との交流ができました。また、府立高校生を対象とした事業も実施し、小中学生対象の事業にボランティアとして参加する生徒も出てきており、よい循環が生まれています。

次に「学校園所・地域・企業連携の推進」です。

保幼小中一貫教育の枠組を活用し、地域と連携した取組を展開しました。

各学園での学園運営協議会との連携、学園地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティアの活用などにより、地域学校協働活動の充実に努めました。

一方で「地域の大人に、授業や放課後などの勉強やスポーツ、体験活動に関わってもらった体験がある」と回答している児童生徒の割合が半数に満たない状況であるため、子どもたちを地域で育てていくという意義について、理解を深めるとともに、何ができるかについて働きかけていきたいと考えています。

次に「探究コーディネーターを軸にした地域連携の強化」です。

企業や団体への訪問を重ね、人材バンクリストの充実を図ることができました。令和7年度末のリスト数は53事業所となっております。

一方で、構築したリストを効果的に運用することが課題となっています。今後は、専任の探究コーディネーターを配置するなど、人材リストの構築と運用を進め、学校と地域がよりスムーズに連携できる体制づくりを推進していきます。

＜松本優生涯学習課長＞

続きまして、プロジェクト4「リスクリングや生きがいつくりの環境整備による生涯学習の推進」について御説明をさせていただきます。

変化の激しい現代社会におきまして、全世代が学び続けられる環境づくりということに重点を置きまして、令和7年度につきましては組織的・機能的転換を図っております。

1点目としまして、従来からの「高齢者大学」を「京丹後市民大学」へとリニューアルしました。対象年齢を18歳以上に拡大しまして、「有機農業講座」ですとか「Instagram講座」など、現役世代も参加しやすい講座を開催しました。引き続き、土日祝日や平日夜間の開催を検討するなど、若い世代のニーズに応える、魅力ある講座の充実が課題であると認識をしているところでございます。

2点目としまして、地区公民館活動の「新たな地域コミュニティ組織」への移行でございます。これに伴いまして、市民局と地域公民館、社会福祉協議会と連携した「地域共生ステーション」を通じ、地域が主体となつて行う公民館活動への情報提供と支援体制を構築しま

した。

3点目としまして、図書館活動の推進でございます。令和7年度につきましては、図書館システムと端末を更新しまして、マイナンバーカードによる貸出や、館内検索機へのログインを可能にする連携サービスを開始しました。利便性の向上を図った一方で、こういった図書館サービスのさらなる周知・広報の充実が課題であると認識をしております。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉

続きまして、プロジェクト5「歴史文化・文化芸術を生かした教育とまちづくりの推進」というところになります。

まず1点目「網野銚子山古墳の管理・活用」についてです。

この古墳は、日本海側最大の前方後円墳でありまして、「丹後王国論」を象徴する極めて重要な史跡でもあります。平成30年度から長年にわたって取り組んでまいりました、史跡整備事業が令和7年度に完了いたしました。

令和7年度の主な成果といたしましては、ガイダンス施設や駐車場を備えた「史跡スポット」としての整備を終えまして、その完了を記念した式典及び活用デモイベントを実施したことです。このイベントには市内外から約1,000人の来場者が訪れ、大きな関心を集めることができました。

今後の課題といたしましては、新しくなった古墳を広く一般の方々に理解していただく取組を継続するとともに、地元住民の皆様が主体となって古墳を活用した活動を行えるように、啓発と支援を進めていくことが必要であると考えています。

次に、2点目の「丹後震災100周年の取組を始めとした、歴史文化の活用の推進」についてです。

昭和2年の北丹後地震から100年という節目を令和9年3月に迎えるにあたり、今年度はその準備と機運醸成に注力をいたしました。

具体的な成果といたしましては、まず震災復興建築の象徴でもあります丹後震災記念館の耐震化・利活用に向け、基本計画を策定したことです。これに際しては、耐震診断や工法調査に加え、公民連携サウンディング調査を実施し、専門委員会での検討を重ねてまいりました。

また、ソフト面では「京都府デジタルアーカイブ事業」と連携いたしまして、震災資料のデジタル化や復興建築の3D化を実施いたしました。

さらに、次代を担う子どもたちへの継承を目的といたしまして、小中学生を対象といたしましたフォトコンテスト「100年越しのシャッター」や、現在進行中ですが、巡回展示「第55回丹後震災記念展」などのプレイベントを開催いたしまして、地域全体で意識の向上を図ることができました。

整備完了した史跡網野銚子山古墳の活用や、丹後震災100周年事業を軸に、今後さらに市民参加の機会を拡大させていく方針です。

<松本優生涯学習課長>

次に「「みる」「しる」を具現化する文化芸術事業の推進」についてでございます。

令和7年度につきましては「京丹後アートフェスティバル」を軸に、市民がアートを身近に感じる機会の創出に注力をしました。

具体的な成果としましては、「みるプログラム」におきまして市内文化団体の情報を集約したアートマップを作成・広報しまして、市民の鑑賞体験を後押ししたということでございます。

また民間イベント主催者との連携を深めることにより、地域文化の継続発展に必要不可欠なネットワーク形成にもつながったと考えております。

さらに、「しるプログラム」におきましては、丹後を拠点とする若手アーティストを講師に招いたワークショップを開催しまして、参加した市民が地域の文化的資源を再認識する機会を提供させていただいたということになっております。

<下戸裕子スポーツ推進室長>

最後に、プロジェクト6「健やかな体づくりと生涯スポーツの推進」につきまして、評価報告したいと思います。

まず1点目の施策「誰もが気軽に楽しめる運動や「ニュースポーツ」の推進」についてです。

全体評価としましては、市民がスポーツに取り組める環境は整っております。一方で、継続的にスポーツへ参加する機会づくりや情報発信には課題があると感じております。

成果としまして、市内には、社会体育施設と学校施設合わせて95の施設がありまして、年間の利用回数1万6,433回と、昨年度より増加をしております。このことから、誰もが身近にスポーツを楽しめる環境は整っていると思っております。

一方、課題としましては、成人の週1回以上のスポーツ実施率が、昨年より2%は増加したものの、33.6%にとどまっている状況です。また、スポーツ推進員が行っておりますニュースポーツ教室や体験会につきましても、昨年に比べ参加者が少し減少しております。

今後は、モルック大会など地域全体で参加できる機会の提供や情報発信の強化に取り組むことが必要であると考えております。

次に、2点目の「スポーツ観光のまちづくり」についてです。

全体評価としましては、各イベントや大会の実施を通じて、スポーツに関わる機会をつくることはできました。一方で、スポーツを通じた交流人口の拡大には課題があると思っております。

成果としましては、熱中症やクマの出没など、心配要素もありましたが、対策を図りまして、7年度は全てのイベント大会を実施しております。

新規のイベントはありませんでしたが、情報発信に取り組み、昨年に比べて参加者は微増となっております。その中で、丹後大学駅伝では、中継所やフィニッシュ時点で、小中高校

生による応援や吹奏楽など、地域と関わり、大会を盛り上げることができたと思っております。

一方、課題としましては、新規イベント誘致やスポーツ合宿誘致の強化の取組が十分ではありませんでした。今年度、アジア選手権大会、また来年度はワールドマスタースゲームズ関西に向けまして、スポーツ観光事業に積極的に取り組み、地域活性化につなげることが必要だと感じております。以上です。

〈松本明彦教育長〉

報告第14号を説明させていただきました。

今、教育振興計画の6つのプロジェクトについて、昨年度の成果・課題を文章表記で評価し、目標値等については、文章表記を補足するという参考値として示させていただいているというような説明の仕方をさせていただいております。

どこからでも構いませんので、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈田村浩章委員〉

プロジェクト1についてです。

全体に学力がというところは気になるところではあるんですけども、私は普段からもう、全てが数値化できるものではないと思っていますので、小数点いくつが上だ下だいうことで一喜一憂するべきではないと思っているんですけども、成果と課題のところ、新たに求められる学び、授業改善について管理職や先生たちの理解が上がって進捗が見られたのに、アウトプット、協働・探究の機会が不足したというのは、授業改善がうまく機能していないということなのか、それともスタートだからそうで、今後このところがポイントでこう変えていくってところがしっかり見据えられているのかというところが、文章を読んだだけではちょっと何か矛盾するように思うので、その辺りをもう少し説明をお願いします。

〈久保有紀教育理事兼総括指導主事〉

ありがとうございます。数字の部分で下回る傾向があるというところを、我々指導室で分析したときに、学校訪問に行かせていただいているいろんな授業を見る中で、やはりその授業という場面だけを見ると、アウトプットだとか、その協働・探究させるというその機会、子どもたちにそういった部分をさせるのが、まだまだやっぱり不足してるのではないかなというふうに分析をしましたので、今後、この部分を授業の中でより多く取り入れることが、次の一步になるのではないかなということで書かせていただきました。

なので、理解はしてきたけれども実際授業場面で、それが見られるかということ、まだというふうに評価させていただいたというところなんです。

<田村浩章委員>

幅は広がったけど、まだまだですという意味ですか。

<久保有紀教育理事兼総括指導主事>

はい。それぞれの先生方が、そういった理念だとか知識で「こういった授業を目指していかなければいけない」っていうことはすごく理解してもらったと思うんです。

ただそれが、実際子どもを目の前にした授業の中で、実現できてるかというと、まだまだこれからなのではないかというところで、このような評価にさせていただいたというところではあります。

<松本明彦教育長>

そのほか、何かございますか。

<関美幸委員>

今のところに関連してですけれども、本当にここ数年で、管理職や教職員間の新しい学力観の、子どもたちを中心にした授業づくりについては理念や知識レベルという辺りは本当に上がってきていると思うんです。それはすごく感じますし、学ぶ機会が以前は管理職だけだったのが、一般の先生方も同じ内容を聞いて、そしてそれを校内で練りながら実際に自分たちの学校の授業づくりにどう生かすかっていうところまで進んではきていると思います。

ただ、それが今言われたように、実際の授業の中でできる先生とできない先生とがおられるので、実質的にはなかなか、まだすぐには進みにくいっていうところなのかなっていうふうに思います。

やっぱり、その具体の、こういう授業を目指してほしいっていう、その目指す授業を、全体でもどこかで見る機会があれば、なかなか進みにくい先生たちがイメージを持ちやすいんじゃないかなと思います。

それからその他のところでは、それぞれのプロジェクトの中で目標値がありますが、その目標値もすごく高い目標値ではなく、少し努力すれば達成できる目標値になっており、ここについては現場の先生方も評価を各管理職の先生方が見られるんですよね。見られた中でそこも意識して、じゃあ自校ではどういうふうにそこを改善するのかっていう辺りを、今年度後半の中で工夫して努力していただけると、少しずついろいろな部分が改善していくのではないかと感じています。以上です。

<松本明彦教育長>

ありがとうございます。

そのほか、何か御意見、御質問等がございましたらお願いします。

〈関美幸委員〉

探究コーディネーターの活用のところですけども、探究コーディネーターがおられることで、授業をする中で企業や地域との連携がしやすくなり、すごく授業が進んでいるというふうに聞きましたので、うまく活用されているところがもっともっと発信をして、大いに活用されるとさらに高まっていくと思います。

〈松本明彦教育長〉

ありがとうございます。言っていただいたところは大変参考になるというふうに思いますので、これからの実践に生かしていきたいと思います。

〈松本明彦教育長〉

そのほか何かございませんか。

今後もこの振興計画の6つのプロジェクトを中心に進めていきますので、折に触れて、教育委員会の中でも様々な、ここに関わるところについての御報告もさせていただければというふうに思ってますので、今後ともよろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

それでは次に、報告第15号「京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

報告第15号でございます。

京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会は、グローバル人材に必要な3つの資質能力、問題解決能力、多様な他者と協働する力そしてコミュニケーションツールとしての英語運用能力、この3つの向上を図るために実施する「京丹後市グローバル人材育成事業」を推進するため、設置しております。

京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会設置要綱第4条の規定に基づき、令和8年7月1日付けで別紙一覧のとおり委員を委嘱しましたので、報告させていただきます。

任期は、同設置要綱第5条により、令和9年3月31日までとなります。

京丹後市グローバル人材育成事業推進委員会の7月開催に向けて人選を行い、委嘱、任命を行いましたので、報告させていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

報告第15号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

〈川村義輝教育次長〉

最初に、諸報告①「共催」「後援」に係る6月期承認について、別紙を御覧ください。

御覧のとおり、今回の承認は、共催案件1件、後援案件11件です。以上です。

〈金子隆行学校教育課長〉

それでは7月の主な予定について、学校教育課から報告させていただきます。

まず7月の11、12、18、19、20日ですけれども、丹後ブロック総合体育大会が開催されます。

そして7月16日には、校（園）長・所長会議の開催。

7月17日には1学期の終業式が行われます。

7月24日から26日にかけては、久美浜中学校が山形県西川市で行われる全国中学校カヌー大会に出場されます。1年生から3年生4名の出場となります。

7月27日から30日にかけては、京都府中学校総合体育大会が開催されまして、各中学校参加という形になります。以上です。

〈松本優生涯学習課長〉

続きまして、生涯学習課が所管しております、7月の行事予定を御紹介させていただきます

す。

まず7月9日木曜日、京丹後市民大学公開講座ということで「グローバル人材育成講座」を予定しております。チラシをお配りさせていただいておりますのがその講座です。木村昌人さんに講師として来ていただきます。この方は、研究者ということで、西の松本重太郎と東の渋沢栄一と並び称されるということで、そのつながりで松本重太郎の生誕地であります京丹後市に一度行ってみたいと、かねてからそういう要望をいただいていたということで、今回やっとそれが実現するというような形になっております。間人の丹後地域公民館を会場に開催されますので、ぜひ皆さんも御参加いただければと思っております。

7月19日の日曜日です。「2026みねやま夏の文化祭ステージバラエティ」ということで京都府丹後文化協会と峰山地域公民館の共催で開催されます。

7月25日の土曜日です。「カヌー体験教室」ということで、青少年健全育成会主催の事業を予定しておりましたが、参加される児童生徒が少なく、3名しか集まらず、やむを得ず中止にしております。

同じく7月25日土曜日「夏祭りパトロール」ということで間人のみなと祭が開催されますので、青少年健全育成会主催のパトロールが実施をされる予定になっております。

7月26日の日曜日です。「和太鼓政や10周年記念コンサート京丹後公演2026」ということで、京都府丹後文化会館で開催をされます。

7月31日の金曜日です。「第9回野村克也杯学童野球大会」が京丹後夢球場を会場に開催をされます。

そのほか、御覧のと通りの行事予定となっておりますので、お目通しいただければと思います。以上です。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉

文化財保存活用課です。

令和8年度の丹後古代の里資料館の企画展示につきまして、先日事務局からiPadに送付されました報道資料から御報告申し上げます。iPadの教育委員会情報提供の令和8年7月の中を御覧ください。

丹後古代の里資料館企画展示1、タイトルは「妙子想うー稲葉東と沖縄戦ー」会期は8月1日から10月25日まででございます。

この展示の経過を少し申し上げますと、昨年令和7年1月に、今尾さんという方から、京丹後市教育委員会文化財保存活用課に一通の手紙が届きました。これは、江戸時代から続きます久美浜の郷商稲葉家13代目の当主の長男であります稲葉東さん、東と書いてつかねさんと読みますが、その妻妙子さんの御子息の方です。

太平洋戦争中に、沖縄で戦死した夫東との手紙やはがきが遺品として残されているということで、お知らせでございました。

これを受けまして、京都府立大学で沖縄戦を研究されていた方の協力を得まして、調査を実施いたしまして、妙子さんが再婚後も東さんとの資料を大切に保管し続けていたことが明

らかになったことをございます。

この展示はこれらの資料を通して、束さんの最期をとらえ直し、束さんを支えた妙子さんの想いに迫るものをございます。

見所は、戦地から届いた束さんの絵はがきや、妙子さんから束さんに宛てた、ついに届けられることのなかった未投函のはがきなど、そういった資料がございます。

戦後80年を経た今、1組の夫婦の記録を通して、市民の皆様に平和の尊さを改めて考えさせていただく機会になればと考えております。

以上、御報告申し上げます。

〈佐川清隆教育総務課長〉

こども未来課分です。4ページにわたってありますが、1ページ目のところで昨日が七夕まつりということで、各園で七夕まつりを一斉でされておりますし、あとは、時期のものでカレークッキングということで各園取り組んでおられて、7月14日峰山こども園や丹後こども園でカレーをつくっておられます。

2ページ目、峰山こども園から久美浜保育所の月の後半になるんですけれども、7月のお誕生日会ということで取組をされています。丹後こども園でしたら7月23日ということでされてますし、スクリーニングということで、行動観察のほうも各園で月の後半に、今月はされています。

3ページ目、かぶと山こども園からありまして、7日は七夕まつりをされておりますし、また暑くなってきましたので、ゆうかりさんとか、こうりゅう虹のほうで、プール開きもされています。

最後4ページ目、月の後半なんですけれども、カレークッキングですとか、お誕生日会とか、そういった取組をされておられるのと、大宮北保育所で7月17日に水あそびということで、季節の遊びにも取り組んでおられます。以上です。

〈松本明彦教育長〉

それでは全体を通して何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、以上で第11回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

〈閉会 午前11時55分〉

〔 8月定例会 令和8年8月3日（月） 午後1時30分から 〕